

2025 年度事業計画

1. 情勢の概況と課題

□ 自公政権から自維政権への移行と地方自治

2025 年 10 月 21 日に選出された高市首相のもとで公明党の連立離脱、日本維新の会の連立参加という政権の構成の大きな変化があった。両党の連立合意書では安全保障が強調され「タカ派」色の強いものとなった。また連立協議のなかで日本維新の会は「副首都構想」を示したが、本来国の制度である副首都の要件として特別区設置をあげており、大きな問題を持つものである。日本維新の会は衆議院比例定数の削減も主張したが、多様な民意の否定につながりかねない。

高市首相は物価高対策など重要な案件に取り組むことなく予算編成を前に衆議院を解散し、政策への支持より首相個人への信任が強調されるという特異な状況のなかで総選挙が行われ、自民党が戦後初めて衆議院議席数の 3 分の 2 を単独で上回る 316 議席を獲得した。同じく改憲勢力である日本維新の会と合計すると憲法改正の発議に必要な両院総数の 3 分の 2 に迫る議員数となり、憲法改正への動きがいつそう強まることが懸念される。

2025 年の実質賃金は前年から 1.3% 減と 4 年連続で減少しており、政府の政策は賃金上昇には結びついていない。加えて国際紛争や円安等によって諸物価が高騰し、市民生活を圧迫している。これに対する高市首相の円安を容認するとも受け取れる発言、また首相が掲げる「責任ある積極財政」の長期的財政に対する影響など、政権の経済運営には大きな懸念を持たざるを得ない。

ロシアによるウクライナ侵攻が長期化し、ガザ地区へのイスラエルの侵攻によって多くの人命が失われ世界の緊張が高まるなか、トランプ政権のもとでイラン核施設攻撃やベネズエラ大統領の拘束が行われるなどさらに不安定要因は増している。これに対して政府は周辺諸国との関係などを理由に防衛費の増額をはかろうとしているが、まずは緊張の緩和をはかるべきであり、防衛費の野放図な増額は地方財政にも悪影響を及ぼすことも懸念されている。

第 33 次地方制度調査会の「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」をうけて、改正地方自治法が与党および国民民主党・日本維新の会などの賛成で一昨年 6 月 19 日に成立した。改正地方自治法では、新たな章を設け「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」に国は講ずべき措置を自治体に指示できるとした。しかし、「指示権」の範囲やそれが行使される条件などについてはあいまいな点があり、過度に行使されることも懸念されている。全国市長会からも「指示」については要件やその必要性について極めて限定的かつ厳格な制度とするよう要望されている。

総務省に置かれた「自治体戦略 2040 構想研究会」は 2018 年に第 2 次報告（「2040 構想」）を出した。「2040 構想」では、「スマート自治体」の名のもとにさらなる自治体労働者の削減をはかるとともに、自治体を「圏域」化し「行政のスタンダード化」を進めるとしている。新たに第 34 次地方制度調査会が発足し、今年 1 月に開催された第 1 回総会では、人口減少下での人材不足・偏在、デジタル技術の進展等に対応し、持続可能なカタチで行政サービスを提供していくため、国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制など地方制度のあり方について調査審議を求める諮問案が示された。大都市が府県から独立する「特別（自治）市」についても議論される可能性があるが、今後、地方分権推進・地方自治拡充の流れに沿った審議がなされるのか注視したい。

□ 大阪市政をめぐる課題

2020 年 11 月に実施された大阪市廃止・特別区設置を問う 2 度目の住民投票は再び反対多数で否決され、政令指定都市・大阪市の存続が決まった。しかし、住民投票直後から府に都市計画権限を移管する広域行政一元化の条例案が提出され、維新・公明の賛成によって成立し、さらには市立高校の府への無償移管がなされるなど、大阪市の自治を侵害する動きがあり、依然として警戒すべき状況となっている。

大阪は新型コロナウイルス感染拡大によって全国的にも突出して多くの死亡者を出し、医療体制の脆弱性を露呈した。多くの自治体が集中改革プラン（2005 年～2010 年）終了後、職員削減を終了しないしは増員を行っているのに対して、大阪市ではそれ以降も人員・経費の削減が続き、ようやく 2022 年にいたって微増に転じたものの、緊急時に適切に対応するための人員体制でないことは明らかである。維新市政は水道事業の民営化にも意欲を示しているが、「2040 構想」の影響も相まって、過度の人員・経費の削減、民営化・市場化は、南海トラフ地震の発生が確実視されるなか都市をさらに弱体化させるものといわざるを得ない。

大阪市はかつて経験したことのない急速な少子高齢化、地域コミュニティの崩壊（孤立化）、貧困と格差の拡大、都市インフラの老朽化など、他都市に先んじて様々な問題に直面している。それらは人口や福祉の問題にとどまらず、環境問題、防災・災害対策をはじめ、大阪市という大都市の持続可能性にもかかわる大きな課題を突き付けている。将来を見据えて、維新市政下でのインバウンド・IR カジノ頼みの成長戦略から脱却し、都市政策の根本的な転換を図る必要がある。

しかしながら大阪市は政令指定都市で唯一総合計画（マスタープラン）を策定していない。その一方で「大阪都構想」が 2 回目の住民投票で否決された直後自らが 3 度目を挑戦することはないとしていた吉村知事が前言を翻し、横山市長とともに任期 1 年余りを残して衆議院選挙と同日に出直し選挙を強行した。主要政党が対立候補の擁立を見送るなかで「再選」された知事・市長は来春にも住民投票を実施したい意向を示しているが、このよ

うなビジョンなき「改革」論議に時間を浪費し、大阪市政が時代に取り残されることがあってはならない。大阪市の直面する諸課題に対して、今後の都市政策の方向性、地方自治・住民自治のあり方がどうあるべきか英知を集め考える必要がある。

現在大阪市会では大阪維新の会が単独過半数を占めているという状況である。引き続き議会への監視を強めることはもちろんのこと、このような状況に対して大阪の自治を守り市民参加・市民協働を進める勢力が、広く市民社会に働きかけながら支持基盤を拡大できるのかが問われている。

本会は、大阪市内で働く職員が結集する大阪市労連が設立した調査研究機関であり、都市自治や都市問題についての開かれた交流の場として、すでに60年の歴史を重ね、また、大阪・関西を中心に全国的な研究者のネットワークに支えられている。こうしたことを踏まえ、今年度も以下の考え方にたって事業を推進していきたい。

- (1) 自治・分権の推進、市民自治の自治体づくりにむけて、市民や研究者、自治体現場に働く職員の交流の場として、市政調査活動を進める。
- (2) 市民、研究者、職員とのネットワークの拡大につとめる。

2. 調査研究活動の推進

大阪市政を考える研究会

少子・高齢化、貧困、孤立・孤独、巨大な災害リスク、希薄化するコミュニティなど大阪市は多くの深刻な都市問題に直面し、その一方で経済活性化、教育振興、文化振興、多文化共生などの多様な課題も抱えている。しかし、大阪市は政令指定都市で唯一総合計画（マスタープラン）を策定しておらず、労働組合との政策協議もなされないなかで、大阪市はどのような状況にあり、どういった課題を解決すべきなのか、どういった方向にむかうべきであるのか、ということを職員自身が考える機会や場が失われている。

このような認識のもとで、下記のとおり常設の研究会を設置して市労連各単組の参加のもと大阪市政の課題・方向性について引き続き議論と情報交換を行う。

メンバー： 市労連各単組より1名

事務局： 大阪市政調査会

開催： 2か月に1回程度

内容： 市政全般の情報を共有するとともに、大阪市政の課題からテーマを選び、随時ゲストスピーカーを招くなどしてメンバーで議論する。記録・成果物については『市政研究』への掲載や、集会等での発表なども検討する。

3. 「市民自治講座」の開催

市民自治講座は、NPO政策研究所と本会で構成する実行委員会が主催する講座である。昨年度は、第Ⅷ期の連続講座を開催することができた。現在、第Ⅹ期講座の企画をしているが、引き続き次期の講座開催をめざしたい。

4. 市労連との連携

これまで市政調査会は市労連と自治体問題研究講座・定例研究会などを開催し、連携して活動してきた。現在大阪市政を考える研究会に市労連各単組からメンバーが参加しているところであるが、今後も市労連と共催での学習会の開催、調査研究受託などを通じて連携を強めていきたい。

5. 『市政研究』の発行

『市政研究』は都市問題・地方自治を専門に大阪市政を対象とした全国で唯一の雑誌であり、数多くの研究者・行政専門家・ジャーナリスト等に寄稿いただいていた。特集も時宜を得たテーマ設定をめざしたい。内容充実とともによみやすさについても追求したい。

6. 研究者・研究機関とのネットワーク

地方自治に関する情報交換、共同研究など学識経験者、自治体関係者、議員、地域活動家など自治体問題にかかわる人びとのネットワークを求める声が多くなっている。本会としても、これまで築いてきたネットワークを土台にさらに学者・研究者、研究機関との連携をいっそう進めたい。

公益財団法人・地方自治総合研究所をはじめ全国各地の地方自治研究センターとのネットワークの強化、大阪においては大阪地方自治研究センターをはじめとした労働組合が中心となって設立し活動する研究団体との連携、NPO政策研究所・コアNGOセンターなどのNPO・市民運動団体との連携を引き続き進めたい。また、とよなか都市創造研究所など、自治体が設立している研究組織との情報交流にも努めたい。

また、全国の自治体職員・市民の研究交流の場となっている自治体学会にも引き続き参加していきたい。